

浜田市議会議長 牛尾 博美 様

総務文教委員会行政視察報告書

下記のとおり、視察を行いましたので、その結果を報告いたします。

記

1. 期 間 平成 22 年 5 月 12 日（水）～5 月 14 日（金）
2. 視 察 先 新潟県三条市、千葉県市川市、千葉県習志野市
3. 参 加 者 （総務文教委員会委員）
平石 誠委員長 ・ 江角敏和副委員長 ・ 岡本正友委員
佐々木豊治委員 ・ 道下文男委員 ・ 田畑敬二委員
西田清久委員 ・ 西村 健委員 ・ 岡田治夫委員

4. 調査項目

【新潟県三条市】

- ・ 子ども・若者総合サポートシステムについて

【千葉県市川市】

- ・ 公立図書館と学校を結ぶネットワーク事業について
～学校図書館支援センター事業について～

【千葉県習志野市】

- ・ 公共施設マネジメント白書について

5. 各視察先の調査内容

【新潟県三条市】

① 市の概要

三条市は新潟県のほぼ中央に位置し、面積 157.54k m²、人口 10 万 4 千人、金属産業で知られ、法華宗総本山本成寺や真宗大谷派本願寺三条別院などの名刹が多く、仏都としても名高い都市でもある。産業については、地域特性を活かし 金属産業を軸とする既存産業の高度化を進める一方、中小企業大学校三条校による経営支援などを通して新製品開発や製品ブランド力の強化に取り組むほか、県内大学との産官学連携を通じた新素材利用技術の開発なども推進しており、従来の枠を超えた新産業の創出に向けて、総合的な地域産業戦略を推進している。

② 視察に至った経緯

三条市の国定勇人市長は、平成 18 年の 11 月に初当選した 37 歳の若い市長である。地域経済の再活性化事業や防災対策等々に取り組む一方において、子育てや教育にも

熱心に取り組んでいる。

子供の支援のニーズが多様化・複雑化する中で、個に応じた支援体制が十分であったか、切れ目なく一貫した支援が行われていたかなど、縦割りによる連携上の問題や課題に対して、若い発想で「子ども・若者という『三条市民』に必要なサポート体制をつくるのは『三条市の責任』だ」という理念に立ち、「三条市子ども・若者総合サポートシステム」を構築した。

今回の視察において、このような全国で注目されているこの三条市のシステムの取り組みや引きこもり、ニートといわれる若者に対する切れ目のない支援体制を学ぼうとするものである。

③ 取り組みの概要

三条市では、子育ての悩み、例えば不登校や発達障害、身体障害 配偶者からの虐待、子どもの関わり方がわからない、学校が取りあってくれない、このままでは就職できないのではないかなど多様な悩みに対して、以下のような子育てのサポートに力を入れてきた。

- ①小学校などの特別支援教育生徒指導ネットワーク
- ②家庭児童相談
- ③青少年相談
- ④若者サポートステーション
- ⑤子育て拠点施設「すまいるランド」
- ⑥子育て支援センター
- ⑦幼稚園・保育所等の支援
- ⑧子育てガイドブック
- ⑨子ども発達相談室
- ⑩放課後児童クラブ、放課後子ども教室
- ⑪適応指導教室（不登校児をサポート）・・・ などなど

しかし 組織のタテ割りをのりこえて連携し、その子に必要なサポートが検討され、そして提供されているか？ また子どもの成長に合わせた切れ目なく一貫したサポートが十分できているか？ これらの課題を誰が行うのか？ などの問題があり、現段階ではここまでしかできないなどの状況があった。

そこで「子ども・若者という三条市民」に必要なサポート体制をつくるのは、「三条市の責任」だという理念に立ち、若者を含めて企画し、「子ども・若者という『三条市民』が、乳幼児から就労・自立に至るまで切れ目なく一貫して、個に応じた必要な支援総合的に受けられるようにするため、市(子育て支援課)が、その情報を可能な限り集約・一元化するとともに、関係組織・機関と連携して支援体制づくりを行うことにより支援するシステム」(『三条市子ども・若者総合サポートシステム』)を構築した。

具体的には組織機構を見直し、平成 20 年 4 月から教育委員会に子育て支援課を設置し、窓口が一本化した。

関わりの窓口が分散して分かりにくい状況に対して、見直し後は担当がひとつになり、効率的に行われ、市民から分かりやすいワンストップを実現している。また、義務教育と子育て支援の連携が図られている。



▲三条市庁舎前にて子育て支援課長とともに

・三条市総合サポートシステムとは

①乳幼児から就労に至るまで、切れ目のなく、総合的に必要な支援を行うためその情報を一元化し、関係機関が連携して、個に応じた支援を継続的に行えるシステム

②ライフステージに応じた切れ目のない一貫した支援システム

の二つからなり、すべての支援が必要な乳幼児から 35 歳まで（学校卒業後は就労支援が中心一年金積み立て期間 25 年の考え）の年齢の子ども・若者を対象者としている。

支援すべき内容は①発達障害を含む障害児 ②被虐待児 ③不登校児、非行児 ④その他支援が必要な子ども（可能性のある子どもを含む）また、妊産婦を含む保護者 ⑤ひきこもりなどの問題を抱える若者などである。

従来の支援と違うのは、子育て支援課（ハブ組織）が情報を一元管理し、三条市子ども・若者総合サポート代表者会議など必要な支援を各支援組織の特性に応じて、支援体制を構築することとしているが、不十分と感じたときは、子育て支援課が関係組織と連携し支援体制を再構築することができる。

また中学校を卒業すると支援される機会が減り、就職・自立への道のが厳しいものであったが、中学校卒業後に就労を支援する事業を追加して、子育て支援課がハンドリングして「ひきこもり」や「ニート」になったとしても、学校に替わって、家庭訪問の人材を確保し、就労を促す取り組みを行う事業（内閣府事業）を追加して行うこととしている点である。

特に注目すべき点は、個人情報共有についてである。

①教育委員会内にある組織は、共有できる

調整機関の子育て支援課が教育委員会の中にあるメリットを最大限に生かして関係機関との情報を共有し、情報の一元化のために、子育て支援課で個人の支援台帳「子ども・若者支援台帳」を作成し、各支援機構の協力により随時情報を更新している。

②虐待にかかる事例については保護者の同意がなくてもよいため、その認識を改めて共有できるように整理している

このことは、児童虐待や問題行動に対しては、早期に対応しなければならないことから、保護者からの同意書を求めることなく対応できることとし、このことにより関係機関と連携して迅速に対応できる。

③必要なときは同意書を取り、引き継ぐこととする

障がい・ひきこもりなどで支援が途切れてしまう、または他の機関の支援も検討する必要がある場合は、相談時に保護者用説明書を渡して同意書をもらい、関係機関で情報を共有できる。

・「三条システム」のポイント

① 市が、出生から青年期までの「市民」の支援体制の構築について責任をもつという理念に立ったこと。

② 教育委員内に福祉系組織「子育て支援課」があり、調整組織として機能していること。

③ 内閣府、文科省、厚生省がそれぞれ推奨する、虐待、障がい、問題行動、ひきこもり等への支援ネットワークを統合していること。

④ 市内の国機関、県機関などの外部機関との「情報共有化」につて整理がなされており、現行の個人情報保護法下で機能できるようにしていること。

⑤ 保護者支援ツールとしてすばらしい中身のある子育て支援ファイル「すまいるファイル」をすべての子どもを対象に配布していること。

⑥ 中学校卒業後もフォローできるよう対象者を若者までとしていること。

説明を受けた後、各委員からは、個人情報の扱いやひきこもり、ニートなど対象を広げた理由や就職の斡旋についてなど、色々な視点から活発な質問がなされた。

最後にこの「総合サポートシステム」は昨年が始まったばかりの事業であり、内閣府の若者支援に係るモデル事業であることの説明を受け、視察を終えた。

(報告者:岡本 正友)

【千葉県市川市】

① 市の概要

市川市は面積 56 km²、人口約 47.5 万人で、千葉県の西部に位置し、北は松戸市、東は船橋市・鎌ヶ谷市、南は浦安市および東京湾に各々面し、西は江戸川を隔てて東京都江戸川区・葛飾区と相對している。自然環境にも恵まれ、古くから豊かな文化を育んできた歴史がある。

② 視察に至った経緯

浜田市が昨年度から取り組んでいる「学校司書配置事業（学校図書館活用教育）」と「中央図書館の機能」の連携などの取り組みについては、特に教育面での「生きる力を育む教育」に、有効な成果が期待されている。そこで今回の視察において、中央図書館と連携した学校図書館活用教育の取り組みについて、歴史もあり、全国で注目されている市川市の取り組みから学ぼうとするものである。

③ 取り組みの概要

市川市では昭和 30 年代から 40 年以上にわたって学校・家庭・地域・行政が一体となって読書活動に取り組んできた長い歴史もあり、学校図書館の活用により、豊富な情報を子どもたちに提供し、豊かな読書力や言語力と確かな問題解決能力を育成してきた。

また、市のめざす学校図書館像として、「読書生活を支える図書館」「学習を支える図書館」「研究を支える図書館」の 3 つの機能を合わせ持った図書館づくりに努めてきた。

平成 4 年には学校図書館に専任の職員の全校配置が行われ、同 6 年には市生涯支援センターの中に、こどもとしょかんを併設した中央図書館が開設された。

中央図書館の面積は 6,600 m²、蔵書の 72 万冊、年間貸出冊数は約 180 万冊にのぼっている。

公共図書館と学校とを結ぶネットワーク事業（学校図書館支援センター事業）については、平成元年から研究を開始し、同 7 年から本格的に実施している。物流については各学校からメールなどで事前に依頼のあった本を、中央図書館を起点に週 2 回、2 台の配送車で配布している。

小・中学校合わせて 55 校の学校図書館活用授業単位数は 2,200 時間とのことであった。

④ 感想

さまざまな工夫や多くの地域のボランティアの方々に支えられ、この事業の完成度の高さが伺えた。

各委員からは、学校図書館職員の待遇や司書教諭との連携、事業効果、図書館機能やランニングコストなどについて活発な質問がなされ、最後に中央図書館などの施設の現地説明を受け、視察を終えた。

(報告者:佐々木 豊治)



▲生涯学習センターにおいて説明を受ける

【千葉県習志野市】

① 市の概要

習志野市は、千葉県の北西部に位置し、東京都心からほぼ 30 km 圏にあり、面積 21 k^m、人口 16 万人とコンパクトにまとまった都市である。

1960 年代後半からの人口の急増に伴い公共施設の整備を進めてきたが、その多くが築 30 年を超え、施設更新の時期を迎えている。

② 公共施設マネジメント白書作成の経緯

習志野市ではこれまで、全庁的な視点から公共施設を見通す部門がなかったことや、近年の厳しい財政状況のもと、公共施設の老朽化という課題に対し、具体的な改善計画を策定できない状態が続いた。

2005 年度に「第 3 次行政改革大綱」を策定し、改革工程表において「施設白書」の作成を掲げたが、全庁的な視点で取りまとめる部門がなく、なかなか具体化は進まなかった。

その後、行政改革のひとつとして捉える観点から、指定管理者制度の導入推進と進行管理を行っていた財政課の行革担当が担当することとなった。策定作業にあたっては「施設白書作成委員会」を立ち上げ、07 年度から実態把握と改善策の研究に着手した。

白書作成の手法を模索する過程で、杉並区や藤沢市などで『施設白書』の作成をサポートしていた(株)ファインコラボレート研究所と出会い、その手法が当市の目指す方向性と一致するものであったことから、委託契約を締結した。



▲習志野市役所において説明を受ける

③ 取り組みの概要

説明は、事前に当委員会から提出していた質問事項（12 項目）もふまえ、主に月刊誌「ガバナンス」に提出された原稿「習志野市公共施設マネジメント白書」に沿って行われた。

・経営改革推進室を設置

白書作成の初年度となる 07 年度には、公共施設に関する各種データや資料の収集、施設担当へのヒアリングなどを進め、データ収集には約 3 ヶ月の期間を要した。

08 年 4 月 1 日、行革担当を独立させ、経営改革推進室（メンバーは 3 人）を設置した。設置期間は 11 年 3 月 31 日までの 3 年間の期間限定で、改革の推進役であることを周知するため、組織の愛称として「エンジンルーム」と名づけた。

07 年度に収集した情報の分析と取りまとめを行い、09 年 5 月に白書を公表した（白書作成経費：コンサルタント料含め 943 万円）。

・約 60%の施設が築 30 年以上を経過

白書は、A4 版、121 ページ、全 5 章で構成され、グラフや図表を多用し、可視化しているのが特長である。主に小・中学校、幼稚園・保育所、公民館、図書館、コミュニティセンターなどの地域対応施設 63 建物、延床面積 21 万 m²を対象に、以下の分析を行っている。

① 85 年までに 84%が整備され、以後 25 年間、新たな公共施設はほとんど整備してい

ない。

- ② 築 30 年以上の施設が約 60%を占めている。
- ③ 多くが建て替えや大規模修繕の時期を迎えているが、必要な事業費確保は困難である。
- ④ 現在の予算規模で施設修繕を行っていけば、20 年後には築 50 年以上の建物が 40%を占める可能性があり、施設環境はさらに悪化する。

・ストック情報とコスト情報から実態を把握

地域対応施設 63 建物の現状把握では、ストック情報とコスト情報の両面から分析しているのが大きな特徴である。

ストック情報では、施設数や規模等の把握とともに、土地・建物の老朽化などのハード面の状態や施設の利用実態、運営実態を把握し、コスト情報では、人件費や事業費などの「事業運営にかかるコスト」と、維持管理費、減価償却費などの「施設にかかるコスト」も調査分析し、行政サービスのトータルコストを把握している。

このように、ストック情報とコスト情報から施設の実態を詳細に把握したことで、限られた財源・資産の有効活用に向け、市民と行政が数字を使い、同じ目線で議論できる。ここにこの白書の意義があると考えている。

・資産全体の有効活用が必要

今後の公共施設の建て替えなどの整備にあたっては、20 年後、30 年後の市の姿を予測したうえで計画する必要がある。特に、今後の高齢化の進展によるワンストップサービスへのニーズに対応した施設の集約化や、公共交通システムの整備なども配慮した施設再整備計画にも検討の余地がある。

また、施設集約化に伴う開いた土地の活用方法など、今後は、公共施設だけではなく、資産全体の有効活用も焦点となる。

白書が完成した今、次の課題は、具体的な公共施設改善計画の策定である。当市では、09 年度から「公共施設改善計画検討プロジェクト」と「作業部会」を設置し、市民との議論に向け、公共施設改善計画の素案づくりを開始したところである。

④ 感想

- ・ 公共施設の老朽化と人口構成の変化の中で、公共施設の有効活用についての検討材料として白書を作成した経緯・コンセプトは、わかりやすく納得できるものであった。
- ・ 自ら語っておられたとおり白書は、「グラフや図表を多用し、可視化」してあり、だれにもわかりやすく、今後の市内での議論、習志野市民との議論に有用であると感じた。
- ・ 公共施設の有効活用という点で白書が有用であることは疑いない。簡便なものであれば浜田市でも作成可能であり、また、作成の必要性もあると感じた。
- ・ 同時に、浜田市と習志野市では市の成り立ち（合併の有無、人口、人口構成、面積、財政力など）や課題がまったく違うため、本格的な白書の作成については、「総合振興計画」に立ち返ったまちづくりの視点で、その必要性についての検討を要する課題であるとも感じた。

（報告者：西村 健）